

## 令和3年度 活動計画作成委員・総会宣言文起草委員について

令和3年度 活動計画作成委員・総会宣言文起草委員についてご説明いたします。お手元の文書をご覧ください。

最初に活動計画作成委員の構成についてですが、下の表にありますとおり、石川事務局次長をチーフとして事務局から5名を委員として委嘱しております。さらに、本日の各部の話し合いができないことから事前に、各部の理事から1名作成委員を選出させていただきました。報告いたします。経営部から菅原理事、研修部から高田理事、対策部から大坂理事、情報部から土井理事でございます。合わせて9名で組織されることとなります。

2月12日の活動計画作成委員会を経て、第5回理事研修会で協議され、総会で提案・決定することとなっております。

次に、総会宣言文起草委員についてご説明いたします。

総会宣言文については、事務局内の西村対策部副部長をチーフとして、令和3年度の活動計画の概要が決まり次第、作成にとりかかります。

この起草委員会におきましては、新年度に入ってからすぐ、各ブロック代議員から1名の起草委員を選出していただき、事務局内責任者と合わせて6名で構成することとなっております。委員長につきましては今回は1ブロックからの選出となります。

この総会宣言文起草委員会は、総会当日に開催し、総会に提案することとなっております。以上、よろしく願いいたします。